

令和5年12月20日
危機管理課

ミサイル発射情報等の議事堂における放送について

本県にミサイルが飛来する可能性がある等として、全国瞬時警報システム*（以下「Jアラート」という。）にて発射情報等を受信した場合、現在は、防災対策部においてのみJアラートのメッセージが放送されることになっています。

万が一、ミサイルが本県に飛来する可能性が生じた場合に、関係職員へ速やかに情報を伝達することにより、初動体制の構築及び初動対応開始の迅速化を図るため、Jアラートで受信したミサイル発射情報等を自動起動により本庁舎（行政棟、厚生棟、議事堂、講堂）の全館で放送することとします。

*全国瞬時警報システム（Jアラート）

弾道ミサイル情報等の対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国から送信し、市区町村の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

なお、本県においてJアラートによるミサイル発射情報の伝達が行われたことはありません。

1 放送範囲

本庁舎（行政棟、厚生棟、議事堂、講堂）

2 運用開始日

令和6年1月15日（月）

3 放送を行う情報

弾道ミサイル情報（三重県がJアラートの対象地域に含まれる場合のみ）

放送内容（例）	※メッセージの内容は、状況に応じて変更される可能性があります
(1) ミサイル発射情報・避難の呼びかけ	「ミサイル発射。ミサイル発射。ミサイルが発射されたものとみられます。 建物の中、又は地下に避難して下さい。」
(2) 直ちに避難することの呼びかけ（領土・領海に落下の可能性がある場合）	「直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。 ミサイルが●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。 直ちに避難してください。」
(3) 落下場所についての情報	「ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが、●時●分頃、●●県●●市周辺に落下したものとみられます。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。」
(4) 避難の呼びかけの解除	「先程のミサイルは、我が国には落下しないものとみられます。 避難の呼びかけを解除します。」



弾道ミサイル 落下時の行動

国民保護
ポータルサイト



ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、国は「Jアラート」を活用して防災行政無線で特別なサイレン音とメッセージを流すほか、緊急速報メール等による情報提供を行います。

Jアラート



**【例】直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、
又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分
頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに
避難してください。**

もしメッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中や地下に 避難する。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、
それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、 地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、 窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下！

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

政府の最新情報は
こちらもチェック



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai